

お知らせ

相続登記の申請が義務化されます！

令和6年4月1日から、相続により不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。正当な理由がなく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される場合があります。

問 さいたま地方法務局東松山支局
☎ 22-0379 (音声案内「2」番)

お知らせ

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所の検認手続も不要となります。

問 さいたま地方法務局東松山支局
☎ 22-0379 (音声案内「3」番)

お知らせ

防災行政無線の訓練放送を実施します

町内に設置されている防災行政無線の屋外スピーカー（戸別受信機を含む）から、Jアラートの訓練放送が流れます。実際の放送とお間違いにならないようご注意ください。

※Jアラート（全国瞬時警報システム）とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を瞬時にお伝えするシステムです。

日時 【訓練放送】11月15日(水) 午前11時頃
【緊急地震速報訓練放送】
11月2日(木) 午前10時頃

問 総務課 ☎ 65-0401

お知らせ

ご利用ください！
公民館の学習スペース

都幾川公民館1階ロビーにカフェ風のカウンターテーブルが整備されました。これは、令和3年度の成人式実行委員と渡邊町長が懇談した際、「自主学习できる施設が図書館だけでなく、町外のカフェまで出かけることがある」「図書館も夜間は閉館するため、学校帰りに利用できない」という意見が出たことで実現したものです。自主学习はもちろん、読書や休憩にも利用できます。窓からは駐車場が良く見えるため、保護者の送迎を待つ場所としてもおすすめです。

また、玉川公民館も1階談話ホールを学習スペースとして開放しています。どちらの公民館も飲食可能で、夜9時30分まで利用できます。ぜひご利用ください。

※利用できない時期

都幾川公民館ロビー … 祝日・年末年始
玉川公民館談話ホール … 第1月曜日等
(祝日や年末年始は日直がいるため利用可)



募集・手続

令和5・6年度ときがわ町入札参加資格審査
(工事等(「建設工事」「設計・調査・測量」「土木施設維持管理」))申請の追加受付について

令和5年度において、ときがわ町が発注する工事等(「建設工事」「設計・調査・測量」「土木施設維持管理」)に係る入札参加資格審査申請の追加受付について、以下の日程で実施します。詳しくは、埼玉県入札審査課のHPをご覧ください。

新規申請

11月1日(水)～11月24日(金) (消印有効)

追加申請

11月1日(水)～11月30日(木) (消印有効)
※埼玉県の共同受付窓口のみでの申請受付です。

問 政策財政課 ☎ 65-0404

お知らせ

電柱や電線に木の枝がかかっている場合の通報先

電柱や電線に木の枝がかかっている、または倒木等を発見した場合については、東京電力、NTT等、その電線の管理者に連絡をしてください。

◇東京電力 ☎ 0120-995-007 (9時～17時)

◇NTT ☎ 0120-116-000 (9時～17時)

問 建設課 ☎ 65-1539



町HP



東京電力



NTT

お知らせ

刈払機(草刈り機)の適正な使用を

刈払作業中の事故防止のため、周囲の安全を確認し、作業中は保護具(保護メガネ、ヘルメット、安全靴、すねあて、作業手袋等)を着用しましょう。

刃を確認する際には、エンジンを停止する、バッテリーを外す等の対策をとしましょう。駐車場や歩道の近くなど、石等が飛んで怪我をさせたり、車を傷つけてしまう恐れがある場所では、ネット等を設置しましょう。

問 農林環境課 ☎ 65-1532

募集・手続

街中カルチャーサロン
「まちカル」講師を募集

活き生き活動センターと利用者の共催イベント「まちカル」の講師を募集します。特技や資格を活かした趣味の講座、実演やワークショップなどの活動をサポートします。

講師の募集内容

- ・10講座(個人または団体)を募集
- ・開催回数は1人(団体)につき年4回まで

実施期間

令和6年度

料金・費用等

- ・共催事業につき施設使用料を減免します
- ・実施者(講師)への謝礼金はありません

講師申込み期限

12月22日(金)

※詳しい募集内容及び申込書は、活き生き活動センター窓口で配布しているほか、ときがわ町HPからダウンロードできます。

問 活き生き活動センター
☎ 66-0222



募集・手続

令和5年度町設置型浄化槽の
申請締切が迫っています！

町設置型浄化槽を希望する方は、12月4日(月)までが申請期限となっていますので、お早めに申請してください。(令和6年2月16日(金)までに工事が完了するもののみ受付)
設置費用、使用料や申請方法など、具体的な内容に関しては、下記担当へお気軽にお問い合わせください。

【注意】

- 1 上記期限後の申請取消や浄化槽の人槽変更等はできません。
- 2 個人で浄化槽を設置することも可能ですが、設置費用の軽減と補助金は対象外となります。
- 3 令和6年度の申請は令和6年5月頃から受付予定です。
- 4 既存の浄化槽等は撤去が必要です。

問 水道課 ☎ 65-1555

広告 訴訟・調停など裁判手続き 相続など登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請など

おがわ町総合法務事務所

紛争・悩み事を解決！

お気軽にご相談下さい
司法書士 行政書士
土地家屋調査士
達脇 清将

☎ 0493-81-6630

比企郡小川町大字大塚257-1 営業時間 9:30～17:00 (時間外応相談)、(土)・(日)・(祝) 休